

## 令和2年度第1回南相馬市公共事業評価結果

No.	1	事業名	南相馬市屋内温水型プール整備事業	主管課	市民生活部スポーツ推進課
-----	---	-----	------------------	-----	--------------

事業 の 目 的	対 象	誰に、何に対して働きかけるのか ○運動を通じた健康増進を目指す市民及び水泳を行おうとする子どもたち
	意 図	対象がどのようになることがねらいなのか ○既存2施設を集約し、新たに屋内温水型プールを整備することで、施設に係る維持管理経費と修繕費等を削減する。 ○施設の利便性向上により、既存利用者の利用頻度増加と新規利用者の拡大を図る。
	結 果	どのような結果をもたらすのか ○スポーツ機会の拡充による運動を通じた市民の健康増進と子どもの利用人数の増加 ○市の財政負担の軽減

手 段	○施設概要 ・構造 鉄骨造・RC造 平屋建 ・延床面積 1,600㎡ ・敷地面積 61,540㎡ ○機能概要 ・25mプール(8レーン) ・子どものプール ○事業内容 ・R2年度 基本設計・解体実施設計 業務委託 実施設計業務委託 ・R3年度 実施設計業務委託 解体工事・建設工事 ・R4年度 建設工事※R5年度供用開始	事 業 費 ( 千 円 )	令和2年度	55,752
			令和3～4年度	1,336,350
			総事業費	1,392,102

担 当 課 に よ る 自 己 評 価	必 要 性	市民ニーズはあるか ○令和元年度実施の満18歳以上の市民を対象としたアンケート調査では、スポーツをしたくなるような環境づくりが必要であり、17.3%の方がより利用しやすい施設の整備を求めていることが分かった。また「運動やスポーツ活動量を増やすための理由」として「気軽にスポーツできる施設」が26.9%と最も多い状況。
	行 政 関 与	市が積極的に関与すべき事業なのか ○現屋内市民プールは、震災前に民間事業者が建設・運営していたが、震災後採算が取れず事業継続を断念し、市に施設の譲渡をした経過があり、現在でも民間事業者参入の見込みはないことから、市が事業主体となるもの。
	有 効 性	どのような効果が期待されるか ○現屋内市民プールは現状でも年間約45,000人の利用者がおり、施設の集約化、駐車場の整備及び設備更新で利便性が向上することで新規の利用者獲得が可能。 ○屋内温水型のプールで、天候に左右されることなく利用することが可能であることから、毎年安定した利用者数を見込むことができる。
	そ の 他	優先性等 ○市民プール及び屋内市民プール共に耐用年数を超過しており、施設の維持管理に係る経費の増大や、老朽化に伴い安全性が確保できない可能性もあることから、早急に大規模修繕もしくは施設の建て替えが必要である。
	総 合 評 価	必要性・有効性がともに認められる。

## 令和2年度第1回南相馬市公共事業評価結果

公共事業評価委員会評価結果	
総合評価	必要性・有効性がともに認められる。
付帯意見	(1) 将来予想される修繕を見積り、資金の確保を考慮すること。
対応方針	(1) 実施設計に合わせ、今後見込まれる修繕費についての積算を行い、必要となる費用について予算の確保に努めていく。